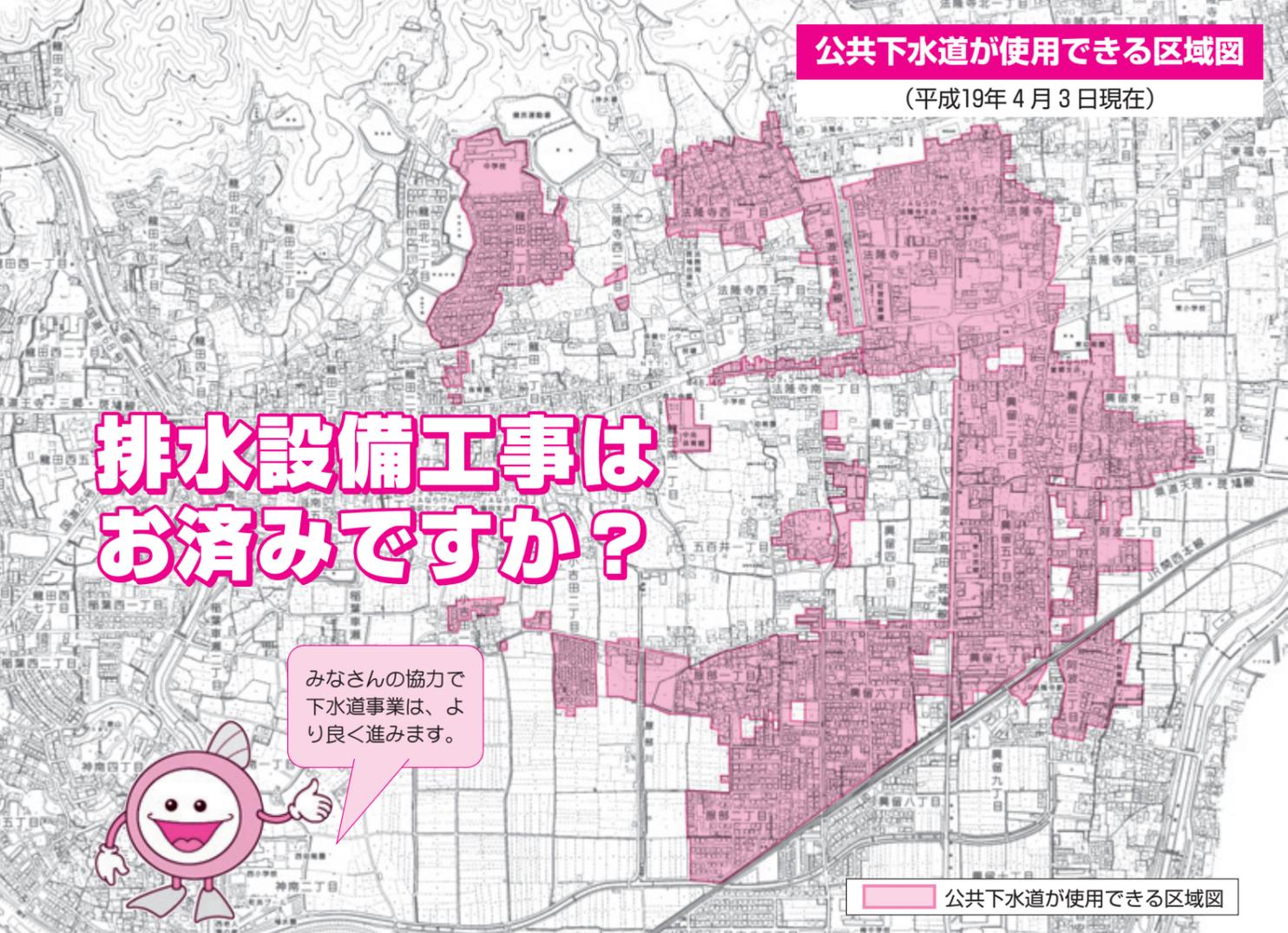


公共下水道が使用できる区域図

(平成19年4月3日現在)



**排水設備工事は
お済みですか？**

みなさんの協力で
下水道事業は、よ
り良く進みます。



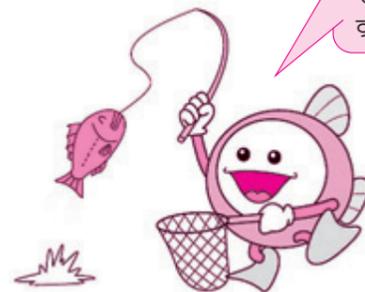
公共下水道が使用できる区域図

**きれいになった水は
大和川へ**



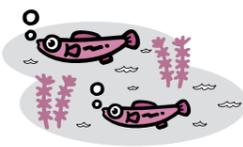
河川はきれいなのが一番です。私たちの生活などで汚れた水をきれいにして戻すことが大切です。

水辺の環境を守ることも、下水道の重要な仕事です。生活排水をきちんと処理しないと、海で「赤潮」という現象が起きてしまいます。これを防ぐのが、赤潮の原因「チツソ」と「リン」を取り除く「高度処理」。浄化センターでは、この「高度処理」をおこない、きれいな水にして、大和川へ放流しています。排水に含まれるチツソとリンは、「浄化槽」での処理だけでは、取りきれません。コストはかかりますが、川や海などの水環境を守ることも下水道の大切な役割です。



**下水道の役割は、
川や海をきれいにし、水辺
の環境を守ります。**

下水道の重要な役割の1つ目は、川、湖、海などをきれいにし、生態系を守ること。私たちが毎日の生活で使った水や、し尿(汚水)を浄化して川や海などに戻すことで、水質を保全し水環境をよみがえらせる働きをしています。下水道の整備とともに汚れた川がきれいになり、本来の生態系が復活します。



○蚊の発生を防いだり、伝染病の予防にもなるので、生活環境がよくなります。

下水道の重要な役割の2つ目は、



**町下水道は
みなさんの協力から**

下水道は、下水道への接続工事(排水設備工事)など、みなさんの協力がなければ、役割を十分に果たすことはできません。

これらのことから、下水道法では供用開始区域になった地域の建築物の所有者には、トイレや台所などの水を下水道へ流すための排水設備工事が義務付けられています。

※排水設備工事とは、お風呂や台所の排水を下水道に流すための設備を設置したり、くみ取りトイレを水洗トイレに改造したり、浄化槽を廃止したりする工事のことをいいます。

下水道が使える区域にお住まいの人で、まだ排水設備工事が終わっていない場合は、できるだけ早く排水設備工事をしていただきますようお願いいたします。



○浄化槽やくみ取りトイレが不要になり、いやなおいがなくなります。また、維持管理も簡単です



汚水を処理して快適で衛生的な生活が営めるようにすること。汚水は下水道管を流れ、下水処理場に集められて浄化されます。汚れた水が溜まらず、蚊やハエなどの害虫や悪臭の発生を防ぎ、まちが清潔に保たれます。

下水道の重要な役割の3つ目は、トイレが水洗になること。家の中で嫌な臭いがなくなり、快適な生活がおくれます。また、台所などからの汚水も下水道に流れて、まちが清潔になります。



**排水設備工事の申し込みから
使用開始までの流れ**

①排水設備工事の申込
各家庭で指定工事に工事を依頼してください。このとき、見積りをとり十分検討したうえで指定工事を決めましょう。

②排水設備工事の申請
依頼した指定工事が、みなさんに代わって提出します。このときに加入負担金の納入をお願いします。

③着工
排水設備工事計画確認通知書が交付されると、指定工事は、工事に着工します。

④工事完了と検査
工事完了後、指定工事は町に完了届を提出し、町の職員の立会いのもと検査をおこないます。

⑤使用開始の届出と使用
指定工事店を通じて使用開始届出をお願いします。公共下水道の使用と同時に下水道使用料金をいただくこととなります。

公共下水道についての問合せは
下水道課 ☎0745-24406